



2026年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2025年8月8日

上場会社名 東京コスモス電機株式会社 上場取引所 東
コード番号 6772 URL <https://www.tocos-j.co.jp/>
代表者 （役職名）代表取締役社長 兼 取締役会議長（氏名）門田 泰人
問合せ先責任者 （役職名）常務取締役（氏名）西立野 竜史（TEL）046-253-2111
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：無
決算説明会開催の有無：無

（百万円未満切捨て）

1. 2026年3月期第1四半期の連結業績（2025年4月1日～2025年6月30日）

（1）連結経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％
2026年3月期第1四半期	2,502	0.5	247	6.9	197	△33.7	76	△60.2
2025年3月期第1四半期	2,490	△2.8	231	△38.5	297	△37.6	191	△44.2

（注）包括利益 2026年3月期第1四半期 119百万円（△69.3％） 2025年3月期第1四半期 389百万円（△24.3％）

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年3月期第1四半期	56.31	—
2025年3月期第1四半期	141.73	—

（2）連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	％
2026年3月期第1四半期	12,000	7,458	62.2
2025年3月期	12,014	7,575	63.1

（参考）自己資本 2026年3月期第1四半期 7,458百万円 2025年3月期 7,575百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年3月期	—	—	—	175.00	175.00
2026年3月期	—	—	—	—	—
2026年3月期（予想）	—	—	—	—	—

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

2026年3月期期末配当予想につきましては未定とさせていただきます。開示が可能になった時点で速やかに開示する予定としております。

3. 2026年3月期の連結業績予想（2025年4月1日～2026年3月31日）

2026年3月期の連結業績予想については、現時点で合理的に算定することが困難であるため、記載していません。
当該連結業績予想については、合理的な算定が可能となった時点で速やかに開示する予定です。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- | | |
|----------------------|-----|
| ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 | : 無 |
| ② ①以外の会計方針の変更 | : 無 |
| ③ 会計上の見積りの変更 | : 無 |
| ④ 修正再表示 | : 無 |

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2026年3月期1Q	1,581,250株	2025年3月期	1,581,250株
② 期末自己株式数	2026年3月期1Q	229,616株	2025年3月期	229,578株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2026年3月期1Q	1,351,656株	2025年3月期1Q	1,350,055株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

1. 本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、P. 2「連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	P. 2
(1) 経営成績に関する説明	P. 2
(2) 財政状態に関する説明	P. 2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	P. 2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	P. 3
(1) 四半期連結貸借対照表	P. 3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	P. 5
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	P. 7
(継続企業の前提に関する注記)	P. 7
(会計方針の変更)	P. 7
(四半期連結貸借対照表関係)	P. 8
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	P. 8
(株主資本等関係)	P. 9
(セグメント情報等)	P. 10
(収益認識関係)	P. 12
(1株当たり情報)	P. 12
(重要な後発事象)	P. 13
[期中レビュー報告書]	P. 16

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、米国による各国への高額関税通告に代表される一方的な貿易措置や自国第一主義が台頭しています。中東及び欧州では地政学的リスクが高まり経済成長の鈍化が見られ、中国においても米中貿易摩擦の緩和が輸出環境の改善につながりましたが、不動産セクターの苦境が継続するなど、景気の先行き不透明な状況となっています。

日本経済においては、引き続き輸入品やエネルギー価格の上昇が続いており、生鮮食品を含む生活必需品の値上げが家計を圧迫しています。実質賃金が引き続きマイナス基調にある中、米国による日本への追加関税の発表も加わり、個人消費の本格回復には至っておりません。

当社グループの属する電子部品業界では、トランプ米政権による関税政策の影響から先行きの不透明感が依然として続いており供給網の再構築が課題となっています。車載用製品は、EV化や自動運転技術の進展により世界的に需要が拡大する一方で、産業用製品については、設備投資の慎重化や中国経済の先行き不透明感の影響により販売の減少が懸念されています。また、AI（人工知能）分野の市場拡大を見据えた成長戦略の構築が重要な課題となっております。

このような情勢下、当社グループは、新たな成長を目指し研究開発投資を進めております。その一環として「人とくるまのテクノロジー展2025 NAGOYA」に出展し、「バッテリーEV用フィルムPTCヒータ」や「ターゲットシミュレータ」などを発表し、多くの方々に当社グループの技術力をアピールする事が出来ました。今後も各種取組みを推進してまいります。

販売面においては、可変抵抗器事業は製品の売上構成比率の変動などの影響もあり売上が微減いたしました。車載用電装部品事業は米国の関税引き上げ前の需要もあり引き続き堅調に推移しました。この結果、第1四半期連結累計期間の売上高合計は2,502百万円（前年同四半期比0.5%増）となりました。

利益面においては、材料費の高騰等があったものの、営業利益は247百万円（前年同四半期比6.9%増）になりました。経常利益は、為替変動の影響を受けて為替差損59百万円を計上し197百万円（前年同四半期比33.7%減）、親会社株主に帰属する純利益は公開買付関連費用等125百万円の影響により76百万円（前年同四半期比60.2%減）になりました。

(2) 財政状態に関する説明

流動資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べ20百万円減少し7,817百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が179百万円減少し3,165百万円となったことによるものであります。

固定資産

固定資産は、前連結会計年度末に比べ6百万円増加し4,182百万円となりました。主な要因は、減価償却の進捗に伴い有形固定資産が42百万円減少し3,355百万円となりましたが、保有する株式の時価の上昇により投資有価証券が27百万円増加し730百万円となり、基幹システムのサーバー環境更新に伴う投資により無形固定資産が20百万円増加し44百万円となったことによるものであります。

流動負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べ237百万円増加し2,797百万円となりました。主な要因は、未払配当金が213百万円増加し218百万円となったことによるものであります。

固定負債

固定負債は、前連結会計年度末に比べ134百万円減少し1,744百万円となりました。主な要因は、長期借入金が95百万円減少し835百万円となったことによるものであります。

純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べて117百万円減少し7,458百万円となりました。主な要因は、剰余金の配当の支払い等により利益剰余金が160百万円減少し4,922百万円となったことによるものです。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年3月期の連結業績予想については、現時点で合理的に算定することが困難であるため、記載していません。当該連結業績予想については、合理的な算定が可能となった時点で速やかに開示する予定です。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,344,533	3,165,184
受取手形、売掛金及び契約資産	1,960,435	2,028,173
電子記録債権	544,981	515,427
商品及び製品	522,717	499,052
仕掛品	348,888	374,119
原材料及び貯蔵品	927,895	982,303
その他	194,238	258,969
貸倒引当金	△5,273	△5,593
流動資産合計	7,838,414	7,817,636
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	924,197	930,751
機械装置及び運搬具（純額）	516,888	480,531
土地	1,715,871	1,715,871
その他（純額）	241,898	228,795
有形固定資産合計	3,398,856	3,355,949
無形固定資産		
リース資産	4,023	—
その他	20,342	44,953
無形固定資産合計	24,366	44,953
投資その他の資産		
その他	752,949	781,602
投資その他の資産合計	752,949	781,602
固定資産合計	4,176,171	4,182,506
資産合計	12,014,585	12,000,142
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	623,835	710,510
電子記録債務	518,026	557,048
1年内返済予定の長期借入金	436,289	424,162
未払法人税等	90,397	75,595
賞与引当金	198,452	244,421
役員賞与引当金	30,000	—
その他	662,717	785,635
流動負債合計	2,559,718	2,797,373
固定負債		
長期借入金	931,155	835,293
退職給付に係る負債	389,027	382,761
再評価に係る繰延税金負債	330,218	330,218
その他	228,941	196,261
固定負債合計	1,879,343	1,744,534
負債合計	4,439,061	4,541,908

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,277,000	1,277,000
資本剰余金	9,357	9,357
利益剰余金	5,082,853	4,922,422
自己株式	△397,991	△398,267
株主資本合計	5,971,219	5,810,512
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	392,714	403,053
土地再評価差額金	719,094	719,094
為替換算調整勘定	420,654	453,231
退職給付に係る調整累計額	71,840	72,342
その他の包括利益累計額合計	1,604,304	1,647,722
純資産合計	7,575,524	7,458,234
負債純資産合計	12,014,585	12,000,142

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
(四半期連結損益計算書)

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 6 月 30 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)
売上高	2,490,108	2,502,004
売上原価	1,809,700	1,849,007
売上総利益	680,408	652,996
販売費及び一般管理費	448,441	405,079
営業利益	231,966	247,916
営業外収益		
受取利息	154	1,039
受取配当金	6,863	11,831
為替差益	58,530	—
その他	7,127	2,027
営業外収益合計	72,675	14,899
営業外費用		
支払利息	6,773	4,537
為替差損	—	59,883
その他	701	1,313
営業外費用合計	7,474	65,734
経常利益	297,167	197,081
特別利益		
特別利益合計	—	—
特別損失		
固定資産除売却損	6	—
公開買付関連費用等	—	125,278
特別損失合計	6	125,278
税金等調整前四半期純利益	297,160	71,802
法人税、住民税及び事業税	86,193	31,634
法人税等調整額	19,630	△35,943
法人税等合計	105,823	△4,308
四半期純利益	191,336	76,111
親会社株主に帰属する四半期純利益	191,336	76,111

(四半期連結包括利益計算書)

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 6 月 30 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)
四半期純利益	191,336	76,111
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	50,920	10,339
為替換算調整勘定	146,398	32,576
退職給付に係る調整額	679	501
その他の包括利益合計	197,998	43,417
四半期包括利益	389,335	119,529
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	389,335	119,529

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うために、1 金融機関と当座貸越契約等を締結しております。

これらの契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年6月30日)
当座貸越契約等の極度額の総額	200,000千円	200,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	200,000千円	200,000千円

2 リボルビング・クレジット・ファシリティ契約（シンジケーション方式コミットメントライン契約）

当社においては、財務基盤安定性（有利子負債の削減と手元流動性の確保）の向上の為、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保し、有利子負債の適切なコントロールを行うことを目的として、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとするリボルビング・クレジット・ファシリティ契約（シンジケーション方式コミットメントライン契約）を締結しております。この契約には以下の財務制限条項が付されております。

①各年度の決算期の末日の連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2023年3月に終了する決算期の末日の連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

②各年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ経常損失を計上しないこと。

この契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年6月30日)
リボルビング・クレジット・ファシリティ 契約の総額	2,500,000千円	2,500,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	2,500,000千円	2,500,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
減価償却費	113,242千円	87,786千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 2024年4月1日 至 2024年6月30日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	195,761	145.00	2024年3月31日	2024年6月26日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自 2025年4月1日 至 2025年6月30日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	236,542	175.00	2025年3月31日	2025年6月25日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動
該当事項はありません

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額
	可変 抵抗器	車載用 電装部品	計				
売上高							
一時点で移転される財	962,873	1,501,969	2,464,843	25,265	2,490,108	—	2,490,108
一定の期間にわたり移転 される財	—	—	—	—	—	—	—
顧客との契約から生じる 収益	962,873	1,501,969	2,464,843	25,265	2,490,108	—	2,490,108
外部顧客への売上高	962,873	1,501,969	2,464,843	25,265	2,490,108	—	2,490,108
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	962,873	1,501,969	2,464,843	25,265	2,490,108	—	2,490,108
セグメント利益	298,609	196,130	494,740	10,247	504,987	△273,021	231,966

(注) (1) その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生産設備・金型、各種スイッチ等の事業を含んでおります。

(2) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用△273,021千円であります。

(3) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自 2025年4月1日 至 2025年6月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額
	可変 抵抗器	車載用 電装部品	計				
売上高							
一時点で移転される財	954,021	1,523,873	2,477,895	24,108	2,502,004	—	2,502,004
一定の期間にわたり移転 される財	—	—	—	—	—	—	—
顧客との契約から生じる 収益	954,021	1,523,873	2,477,895	24,108	2,502,004	—	2,502,004
外部顧客への売上高	954,021	1,523,873	2,477,895	24,108	2,502,004	—	2,502,004
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	954,021	1,523,873	2,477,895	24,108	2,502,004	—	2,502,004
セグメント利益	293,400	178,044	471,445	14,385	485,831	△237,915	247,916

(注) (1) その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生産設備・金型、各種スイッチ等の事業を含んでおります。

(2) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用△237,915千円であります。

(3) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等の注記）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
1株当たり四半期純利益	141.73円	56.31円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	191,336	76,111
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	191,336	76,111
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,350	1,351

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

1 その他の関係会社の異動

2025年7月14日付で、スイスアジア・フィナンシャル・サービイズ・ピーティーイー・エルティーディーが当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主並びにその他の関係会社に該当しないこととなり、また、同15日付で、アクシウム・キャピタル・ピーティーイー・エルティーディーが当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主並びにその他の関係会社に該当することとなりました。

異動した株主の概要

主要株主及び主要株主である筆頭株主並びにその他の関係会社に該当しないこととなった株主の概要

(1)	名称	スイスアジア・フィナンシャル・サービイズ・ピーティーイー・エルティーディー (Swiss-Asia Financial Services Pte. Ltd.)	
(2)	所在地	9 ラッフルズプレイス、#53-01/04、リパブリックプラザ、シンガポール (048619) (9 Raffles Place, Unit 53-01 Republic Plaza, Singapore 048619)	
(3)	代表者の役職・氏名	CEO ビンホワン・ワン (WANG PYING HUAN)	
(4)	事業内容	投資運用業	
(5)	資本金	－	
(6)	設立年月日	2004年8月30日	
(7)	連結純資産	－	
(8)	連結総資産	－	
(9)	大株主及び持株比率	－	
(10)	上場会社と当該株主の関係	資本関係	当社の株式の31.40%を保有しております。
		人的関係	当社代表取締役社長である門田泰人は、当該会社の最高投資責任者を兼任しております(7月14日まで)。
		取引関係	該当事項はありません。

(注) 「資本金」、「連結純資産」、「連結総資産」及び「大株主及び持株比率」については、機密事項として情報開示を受けられませんでした。

新たに主要株主及び主要株主である筆頭株主並びにその他の関連会社に該当することとなった株主の概要

(1)	名 称	アクシウム・キャピタル・ピーティーイー・エルティーディー (Axiom Capital Pte. Ltd.)	
(2)	所 在 地	9 ストレイツ・ビュー、#06-07、マリーナ・ワン・ウェスト・タワー、シンガポール018937 (9 Straits View, #06-07, Marina One West Tower, Singapore 018937)	
(3)	代表者の役職・氏名	CEO 門田 泰人	
(4)	事 業 内 容	投資運用業	
(5)	資 本 金	－	
(6)	設 立 年 月 日	2025年1月17日	
(7)	連 結 純 資 産	－	
(8)	連 結 総 資 産	－	
(9)	大株主及び持株比率	－	
(10)	上 場 会 社 と 当 該 株 主 の 関 係	資 本 関 係	当社の株式の31.41%を保有しております。
		人 的 関 係	当社代表取締役社長である門田泰人は、当該会社のCEOを兼任しております。
		取 引 関 係	該当事項はありません。

(注) 「資本金」、「連結純資産」、「連結総資産」及び「大株主及び持株比率」については、機密事項として情報開示を受けられませんでした。

異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合
 アクシウム・キャピタル・ピーティーイー・エルティーディー
 (Axium Capital Pte. Ltd.)

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合 計	
異 動 前	—	一個 (—%)	一個 (—%)	一個 (—%)	—
異 動 後 (2025年7月15日現在)	主要株主及び主要株主である筆頭株主並びにその他の関係会社	一個 (—%)	4,191個 (31.41%)	4,191個 (31.41%)	第1位

スイスアジア・フィナンシャル・サービスズ・ピーティーイー・エルティーディー
 (Swiss-Asia Financial Services Pte. Ltd.)

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合 計	
異 動 前	主要株主及び主要株主である筆頭株主並びにその他の関係会社	一個 (—%)	4,190個 (31.40%)	4,190個 (31.40%)	第1位
異 動 後 (2025年7月14日現在)	—	一個 (—%)	一個 (—%)	一個 (—%)	—

(注) ① 総株主の議決権の数に対する割合については、小数点第三位を四捨五入して表示しております。

② 2025年3月31日現在の発行済株式総数から同日現在の議決権を有しない株式数を控除した総株主の議決権の数（13,343個）に対する割合を算出しております。

2025年3月31日現在の発行済株式総数 1,581,250株

2025年3月31日現在の議決権を有しない株式数 246,950株

③ 大株主順位については、2025年3月31日時点の株主名簿を基準に当社において推定したものです。

2 Bourns Japan Holdings LLC による当社株式に対する公開買付に対する再意見表明

当社は、2025年6月10日開催の取締役会において「Bourns Japan Holdings LLC（以下「公開買付者」という）による会社の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付」という）に関して、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、本公開買付けに応募を推奨すること」を決議し、本公開買付者との間で、公開買付に係る合意書（以下「本合意書」という）を締結しました。

2025年6月24日開催第68回定時株主総会における当社の経営体制の大幅な変更とともに、当社の大株主であるAxium Capital Pte. Ltd.及び成成株式会社が本公開買付けに対し応募する意向がない旨を明らかにした結果、当社が設置した特別委員会（2025年6月10日付当社プレスリリースにおいて定義された意味と同一の意味を有します。）の答申の内容を最大限に尊重して、現時点においては本公開買付けが成立しないことが合理的に見込まれ、本公開買付けについて意見を述べる前提を欠くことから、2025年7月18日開催の取締役会において、当該意見表明を変更し、「本公開買付けが開始された場合には、本公開買付けに対して賛同する意見を表明すること、及び当社の株主に対して公開買付けへの応募を推奨することをいずれも差し控えること」（再意見表明）を決議しました。

なお、本合意書において、ブレイクアップ・フィー条項として、対抗公開買付がなされ、当社が本公開買付への賛同・応募推奨の意見を撤回する場合は、当社は、公開買付者に対し、取引コストや費用相当額であって300万米ドルを超えない額を支払わなければならない旨合意しております。

当社取締役会による再意見表明により、前提条件が充足されず、本公開買付けが実施されない可能性があります。が、ブレイクアップ・フィーは、少なくとも、本公開買付契約締結後、公開買付期間の5営業日前までに対抗提案が公表された場合において、当社が本賛同決議の取下げ又は変更があったときに生じ得るものであるため、再意見表明によって、ブレイクアップ・フィーが生じることはないと考えております。

3 自己株式の消却に係る事項の決定（会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却）

当社は、2025年8月8日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却に係る事項について決議しました。

- （1）消却した理由：当面の譲渡、売却の予定がなく将来の株式の希薄化懸念を払拭するため
- （2）消却する株式の種類：普通株式
- （3）消却する株式の総数：216,078株（消却前の発行済株式の総数に対する割合13.7%）
- （4）消却する自己株式の帳簿価額：375,111千円（2025年7月末現在）
- （5）消却後発行済株式総数：1,365,172株
- （6）消却予定日：2025年9月30日

4 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

当社は、2025年7月23日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分（以下「本自己株式処分」という。）を行うことについて決議いたしました。

（1）処分の概要

①処分期日	2025年8月8日
②処分する株式の種類及び総数	当社普通株式 753株
③処分価格	1株につき 9,320円
④処分総額	7,017,960円
⑤処分先及びその人数並びに処分株式の数	当社取締役（監査等委員である取締役及び非居住者である取締役を除く） 5名 753株
⑥その他	本自己株式処分は、取締役の報酬等として無償で割り当てるものであり、金銭等の払込みを要しません（会社法第202条の2）。 なお、本自己株式処分における普通株式の公正な評価額は、本自己株式処分にかかる取締役会決議の日である本日の前営業日（2025年7月22日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値（9,320円）であり、処分総額は当該金額に上記の処分する株式数を乗じた金額（7,017,960円）となります。

（2）処分の目的及び理由

当社は、2021年12月27日及び2022年5月27日開催の取締役会において、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議いたしました。

また、2022年6月23日開催の第65回定時株主総会において、本制度に基づく譲渡制限付株式の付与について、既存の金銭報酬枠とは別枠で、当社の取締役に対して年額30百万円以内（ただし、使用人分給与は含みません。）の当社普通株式を無償で割り当てること、本制度により割り当てるために発行又は処分される当社普通株式の総数は年2万株以内とすること及び譲渡制限期間を譲渡制限付株式の割り当てを受けた日から30年間までの間で当社の取締役会が定める期間とすること等につき、ご承認をいただいております。

当社は本日開催の取締役会において、対象取締役5名（非居住者である取締役を除く）に対し、本制度の目的、当社の業績、各対象取締役の職責の範囲、その他諸般の事情、指名報酬委員会の審議・答申を踏まえて、対象取締役の職務執行の対価として当社普通株式753株（以下「本割当株式」といいます。）を無償で割り当てることを決議いたしました。なお、中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブを付与することを目的として、譲渡制限期間は30年としております。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月8日

東京コスモス電機株式会社

取締役会 御中

かがやき監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 肥田 晴司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 牛丸 智詞
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている東京コスモス電機株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2025年4月1日から2025年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、東京コスモス電機株式会社及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

「（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項（重要な後発事象）」に記載されているとおり、会社は、2025年6月10日開催の取締役会において「Bourns Japan Holdings LLCによる会社の普通株式に対する公開買付けに関して、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、本公開買付けに応募を推奨すること」を決議したが、大株主の意向により本公開買付けが成立しないことが合理的に見込まれることから、2025年7月18日開催の取締役会において当該意見表明を変更し、「本公開買付けが開始された場合には、本公開買付けに対して賛同する意見を表明すること、及び当社の株主に対して本公開買付けへの応募を推奨することをいずれも差し控えること」を決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合

には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。